

令和7年3月21日

陸前高田市議会議長 及川修一様

教育民生常任委員会

委員長 佐々木 一 義

令和6年度 管外行政視察報告

教育民生常任委員会の管外行政視察の概要を下記のとおり報告いたします。

記

1 期 間

令和6年11月11日（月）から令和6年11月13日（水）まで

2 行政視察地及び研修項目

- (1) 福井県越前市（人口 80,375 人 世帯数 32,232 世帯 R6.10月現在）  
越前子どもの居場所づくり事業について
- (2) 社会福祉法人佛子園（石川県白山市）  
ごちゃまぜのまちづくりについて
- (3) 長野県佐久市（人口 97,451 人 世帯数 43,498 世帯 R6.4月現在）  
こどもの権利条例の制定について

3 出席委員等 委員長 佐々木 一 義 副委員長 大坪 涼 子  
委員 佐々木 良 麻 委員 菅野 広 紀  
委員 福田 利 喜 委員 伊藤 明 彦  
随 行 主査 大和田 奈緒子

4 行政視察概要 別紙報告書のとおり

## 教育民生常任委員会行政視察報告

教育民生常任委員会は、福井県越前市、社会福祉法人佛子園（石川県金沢市）、長野県佐久市において行政視察を行いました。

### ○福井県越前市

「越前子どもの居場所づくり事業について」

#### 【概要】

越前市では、こどもの居場所として学習支援を中心とした居場所づくりを行っている。こどもを取り巻く環境の厳しさが増し、様々な価値観や地域とのつながりの希薄さの中、地域の中でこどもが育ちにくい現状があることから始められたもので、令和6年3月現在、9地区11拠点に204人が利用している。

運営の基本はボランティアによるもので、「越前市」「笹ネット（越前市地域公益活動推進協議会）」が後方支援を行っている。

当初は学力向上・進学により貧困の連鎖を断ち切ることを目的としていたが、現在は、学習だけではなく地域の多様な大人や子どもたちとの関わりを大切にしながら学習支援を行っている。なお、学習後は、スポーツ・座禅・軽食・折り紙・絵画など、拠点ごとの様々な取組がなされており、各拠点では、外国籍・不登校・発達障害・問題を抱えている子・いない子、様々なこどもを受け入れている。

また、運営スタッフとしては、コンサルタント（教員OB）・地域ボランティア・学生ボランティアが運営支援を行い、見守り支援コーディネーター（社会福祉士）が、拠点を巡回し、気がかりな家庭の子の把握や学生ボランティア等の発掘を行うなどしている。

R6の事業予算としては、市が450万円（児童虐待防止等対策総合支援事業費補助金 国2/3）、笹ネットが70万円。

今後の課題として、「人材発掘」「気がかりなこどもへの参加の促し」「全ての小学校区に拠点を設置すること」「子どもの送迎問題」等を挙げている。

#### 【所感】

学習支援を始めた目的は、学力向上・進学により貧困の連鎖を断ち切ることであったが、こどもを取り巻く環境や価値観が多様化する中で、学習だけでなく地域の多様

な大人や子どもたちと出会い関係を継続していくことの大切さに気付き、家庭でも学校でもない「第三の居場所」の必要性を感じたことから「地域の学習支援」が始まったとのことであった。

本市においても、子ども食堂を通じた居場所づくりは数箇所実施しているものの、貧困対策としての学習支援は実施されていないことから、今後の支援体制構築の参考とすべき事例であると感じた。一方で、学習支援を行うマンパワーは、多くがボランティアによって支えられており、地元の大学生が人材確保に大きく貢献してはいるが、越前市においてもボランティアの「確保」が課題になっていた。

また、本市でもこのような多様な居場所づくりがあっても良いと考えるが、人口規模が小さい本市においてはどこまでボランティアに期待して事業実施できるかは、市内関係団体の状況も踏まえた上で検討が必要であると感じた。

## ○社会福祉法人佛子園（石川県白山市）

「ごちゃまぜのまちづくりについて」

### 【概要】

石川県白山市に2016年秋に全面オープンした施設。

天然温泉・食事処・高齢者デイサービス・地域密着型ウェルネス(ジム)・小規模保育園・クリニックなどが併設されている。

温泉は、近隣の世帯は無料など地域の人も集いやすい場所づくりの工夫もされている。作業所では、工賃収益が高いビールが醸造されているが、食事処(居酒屋)ではお風呂上りにこのビールを楽しむことができる。ここでは、大人も子どもも高齢者も、徒歩圏内のグループホームから障がいのある人も訪れ、「ごちゃまぜ」で自由に交流している。なお、食事処で職員と一緒に働く障がいを持つ方には給料が支払われており、高齢者デイサービスにおいても、認知症の高齢者でも希望する人には仕事をしてもらい、やはり工賃ではなく給料が支払われている。

地域密着型ウェルネス(ジム)は、地域の一般会員その他、施設内の高齢者・小規模保育園の子どもたち・近隣のグループホームの障がい者も利用している。

また、施設内のクリニックでは、地域の保健室として金沢大学の医師が診察し、薬を出す前にジムでの運動や栄養士からの保健指導、地域行事への参加等で人との関わりや生きがいを見つけ健康に繋げるアプローチなどの提案がなされている。

新しい敷地に施設を作るのではなく、今あるまちの地域全体を「生涯活躍の多世代共生のまち」として、誰もが役割を持ち、元気になり、地域が活気づく取組を行っているとのことであった。

### 【所感】

「ごちゃまぜ」をコンセプトに、障がいのある方、高齢者、子ども、地域住民が共存する空間を創出していた。作業所施設として工賃収益が高いビールを製造し、施設内で提供することで、施設利用者が飲食して、コミュニケーションを深めるという好循環も生まれており、産業振興と福祉が両立する環境を作っていくことの重要性を感じた。本施設では、デイサービス利用者が終了後に施設内でビールを飲んで帰ることもあるとのことだったが、前向きに福祉を活用するためには、単純な支援だけではなく、人間味のある支援（あるいは共生）のあり方を考える必要があることも本施設の運営を見て感じた。

また、これらの「福祉分野だけにこだわることのない地域づくり」の観点からの様々な事業は、行政の区割りによって制限されることが多い部分をあえて補助制度を積極的に活用しないことで制約を受ける事なく自由に展開しており、大変感心させられた。

## ○長野県佐久市

「こどもの権利条例の制定について」

### 【概要】

佐久市議会では、令和5年3月22日の本会議において「佐久市こどもの権利条例」を議員提案し、全会一致をもって可決した。

制定理由としては、こどもを取り巻く環境の多様化・こどもの貧困が課題となっている中、議会として条例を制定することで、国連の「こどもの権利条約」の理念の普及が図られ、こどもの健やかな育ちを支援するための各施策が、全庁的な連携のもとで推進される事が期待できるためとしている。

①調査期・研究期②骨子案作成期③条例案詰め期④住民参加期⑤条例上程、というプロセスでの調査・制定活動を行ったとのことだったが、条例制定に向けては、「制定するだけ」ではなく市の施策が円滑に行われるため執行部との連携が不可欠であるとし、教育委員会や庁内関係課、校長会など複数回意見交換を行っていた。

また、教育委員会と協力し、市内小学校4年生から高校生までを対象にこどもを取り巻く環境を知る機会でもある「こどもアンケート」を実施し、当事者であるこどもの声が反映されるものを策定できるよう配慮したとのことであった。

議員提案した条例内には「議会の責務」を明記し、議会と執行部が一緒に取り組むという姿勢を示し、議会としての責任が示されている。

## 【所感】

佐久市の議員提案によるこどもの権利条例の制定過程について説明を受けた。説明者は条例制定時の常任委員会の委員長と副委員長だったが、自分たちで作った条例であるとの自負が説明の端々に感じられる説明であった。

佐久市では委員長によって子どもの権利条例策定という方向性が早期に示され、委員任期の3年を有効に活用して条例策定に当たっていたことが見てとれた。子ども支援に関わる団体訪問を通して、子育て環境に関する課題の抽出からスタートし、その後の先進地視察から条例の意図について、議論されたとのことだった。

その後も意見交換会の実施、研修会の実施、議会内共有の上で条例骨子作成を行っていた。特に児童養護施設の現状調査など、私たちがこれまで触れてこなかった分野まできめ細かに調査した上での条例案の起草や、意図をもった行政視察により条例の性格に厚みを持たせるなどの委員会活動がなされていた。

条例骨子案作成後についても、パブリックコメントや担当課との打ち合わせなど条例制定に向けた綿密な意見集約と議会・当局との情報共有が図られていた。最終上程された条例案には議会の責務を明記するなど、単に条例を制定するだけではなく、議会として政策提言にまで踏み込む、政策提言につなげる仕組みづくりがされており、当時委員長を務めていた佐久市の小林議員からは「振り返ると、よく2年で制定できたと思う」との言葉もあった。なお、この視察を受け、当委員会の実施スケジュールについても、プロジェクトチームを中心に必要調査事項等を更に見直し、洗い出した上で取組んでいるところである。

また、条例に関して実施した佐久市内のこどもに対するアンケートは、高い解答率となっていた。Google フォームを活用したアンケートは、そのフォームをこどもたちのタブレットに送信することで、答えやすい方式になっており、大人の誘導も加わらないものであった。

現在「陸前高田市こども基本条例（仮称）」の制定に向け進めているところだが、当委員会においても、教育委員会・校長会議等で内容を協議しており、令和7年2月には、市内の小学4年生～中学3年生までを対象として、こどもアンケートを実施したところである。

この度の視察では、条例策定にあたっては、丁寧な調査の進め方・当事者であるこどもの声を反映した条例であること・議会提案として議会としての責任を示すこと・政策提言につなげていくことの重要性を再確認した。

また、これを機として、私たちが取り組んでいる条例制定に向け一層の活動をしていかなければと決意したところである。